

食安輸発0829第1号

平成23年8月29日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

シアン化合物を含有する食品の取扱いについて

標記については、平成20年9月3日付け事務連絡にて、輸入時の取扱いを通知しているところです。

今般、生鮮亜麻の種子に関して、輸入時に提出された国内での調理、加工等の方法に従わない事例が確認されたことから、当該通知の趣旨について改めて輸入者に周知するとともに、上記の事務連絡の記の2及び3の対応を行う場合にあっては、その遵守状況について適宜確認いただくようお願いします。